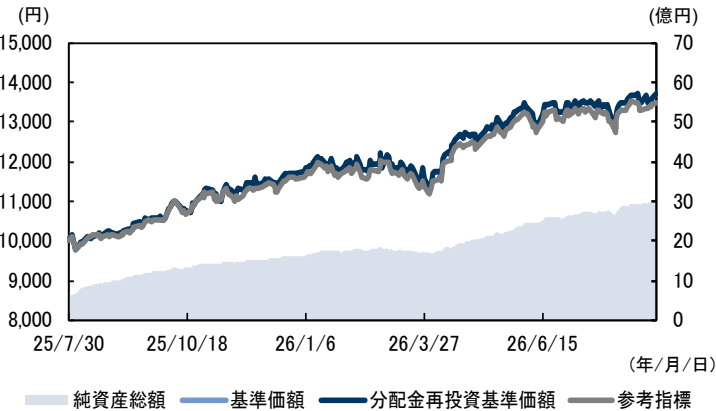


2026年8月31日現在

GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)

基準価額： 13,701 円 設定日： 2025年7月30日
純資産総額： 30.0 億円 決算日： 毎年4月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



期間別騰落率(%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.06	3.15	15.79	34.57	-	37.01
参考指標	3.82	3.23	12.69	33.05	-	34.90

分配金実績(円)

設定来累計： 0 円

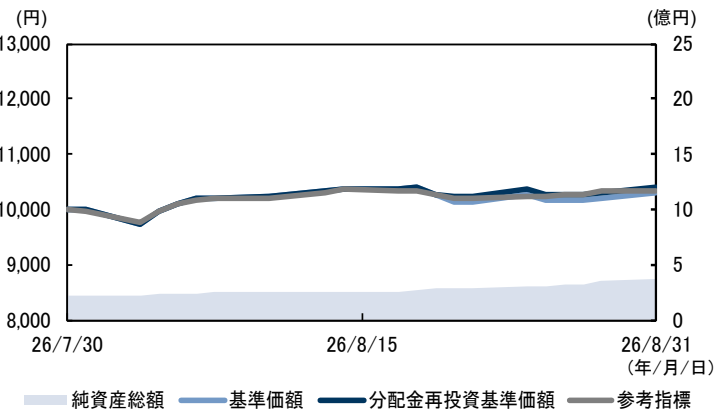
決算	26/4					
分配金	0					

分配金は1万口当たり、税引前

GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース

基準価額： 10,304 円 設定日： 2026年7月30日
純資産総額： 3.7 億円 決算日： 毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



期間別騰落率(%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.06	-	-	-	-	4.06
参考指標	3.82	-	-	-	-	3.56

分配金実績(円)

設定来累計： 100 円

決算	26/8					
分配金	100					
決算						
分配金						

分配金は1万口当たり、税引前

参考指標：MSCIオール・カントリー・ワールド指数(税引後配当込み、円ベース) 弊社にて取得可能な為替レートを用いて円換算(設定日を10,000として指数化)
出所：MSCI
上記の基準価額、分配金再投資基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンドの騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

2026年8月31日現在

<全世界株式(オール・カントリー)プラス・マザーファンド>

ポートフォリオ構成比(%)

ゴールドマン・サックス・アルファ・エンハンスト・ ワールド・エクイティ・アクティブUCITS ETF	87.3
ゴールドマン・サックス・アルファ・エンハンスト・ エマージング・マーケット・エクイティ・アクティブUCITS ETF	11.2
現金等	1.4

国・地域別組入上位10カ国

国・地域	比率(%)
米国	64.4
日本	5.9
ドイツ	3.5
フランス	3.2
台湾	3.1
英国	2.5
韓国	2.4
カナダ	2.4
中国	2.2
スイス	1.4

組入上位銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	比率(%)
1	アップル	米国	情報技術	5.0
2	エスビディア	米国	情報技術	4.9
3	マイクロソフト	米国	情報技術	3.3
4	アルファベット クラスA	米国	コミュニケーション・サービス	3.1
5	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.5
6	ブロードコム	米国	情報技術	1.8
7	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	金融	1.4
8	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	1.2
9	マイクロン・テクノロジー	米国	情報技術	1.1
10	TSMC(台湾セミコンダクター)	台湾	情報技術	1.1

(組入銘柄数: 799銘柄)

業種別組入上位10業種

業種	比率(%)
情報技術	31.8
金融	16.9
資本財・サービス	10.3
一般消費財・サービス	10.1
ヘルスケア	9.8
コミュニケーション・サービス	6.9
エネルギー	4.0
生活必需品	3.7
素材	3.1
不動産	2.3

業種は、Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

比率は、マザーファンドの組入れETFにおける有価証券合計を100とした比率です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2026年8月末現在

当月の市場動向

8月の世界株式市場は上昇しました。

上旬は、中東情勢の緊張緩和への期待を背景に原油価格が下落したほか、米長期金利が低下したことなどから世界株式市場は上昇しました。中旬は、インフレ鈍化を受けて、早期の米利上げ観測の後退が追い風となり、AI(人工知能)や半導体関連銘柄が好調に推移していたものの、中東情勢を巡る先行き不透明感や、世界的な金利上昇圧力を受けて世界株式市場は弱含む展開となりました。下旬は、米大手半導体企業の決算発表やジャクソンホール会議などのイベントを前に様子見ムードとなったものの、世界株式市場は概ね堅調に推移しました。

外国為替市場は、円高・米ドル安で推移しました。

上旬は、前月末に実施された日米協調介入を背景に、円高・米ドル安基調となり、中旬にかけてもみ合いで推移しましたが、その後は徐々に円安基調に転じました。下旬は、ジャクソンホール会議でケビン・ウォーシュ氏がFRB(米連邦準備制度理事会)議長就任後初の基調講演を行い、金融政策の方向性が注目されたものの、介入効果が一巡し、改めて日米金利差が意識されたことで、円安・米ドル高傾向での推移となりました。

ポートフォリオの状況

投資テーマ別では、「センチメント」、「ファンダメンタル・ミスマイク」、「ハイクオリティ・ビジネス」、「テーマおよびトレンド」がいずれもプラス寄与となりました。

セクター別では、金融が最もプラス寄与となる中、資本財・サービスはマイナス寄与となりました。また国別では、台湾が最もプラス寄与となる一方、米国はマイナス寄与となりました。

上記に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

1. 日本を含む全世界の企業の株式に投資します。

上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて、日本を含む先進国の株式およびエマージング諸国の株式に投資します。*

* 投資環境によっては、株式等に直接投資することがあります。

原則として対円での為替ヘッジを行いません。

2. MSCIオール・カントリー・ワールド指数(税引後配当込み、円ベース)を参考指標とし、長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

3. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて幅広い銘柄に分散投資を行います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドは長期的に参考指標を上回る投資成果をめざしますが、実際の運用成果は参考指標を下回ることがあります。

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。文脈上「本ファンド」にマザーファンド(全世界株式(オール・カントリー)プラス・マザーファンド)を含むことがあります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

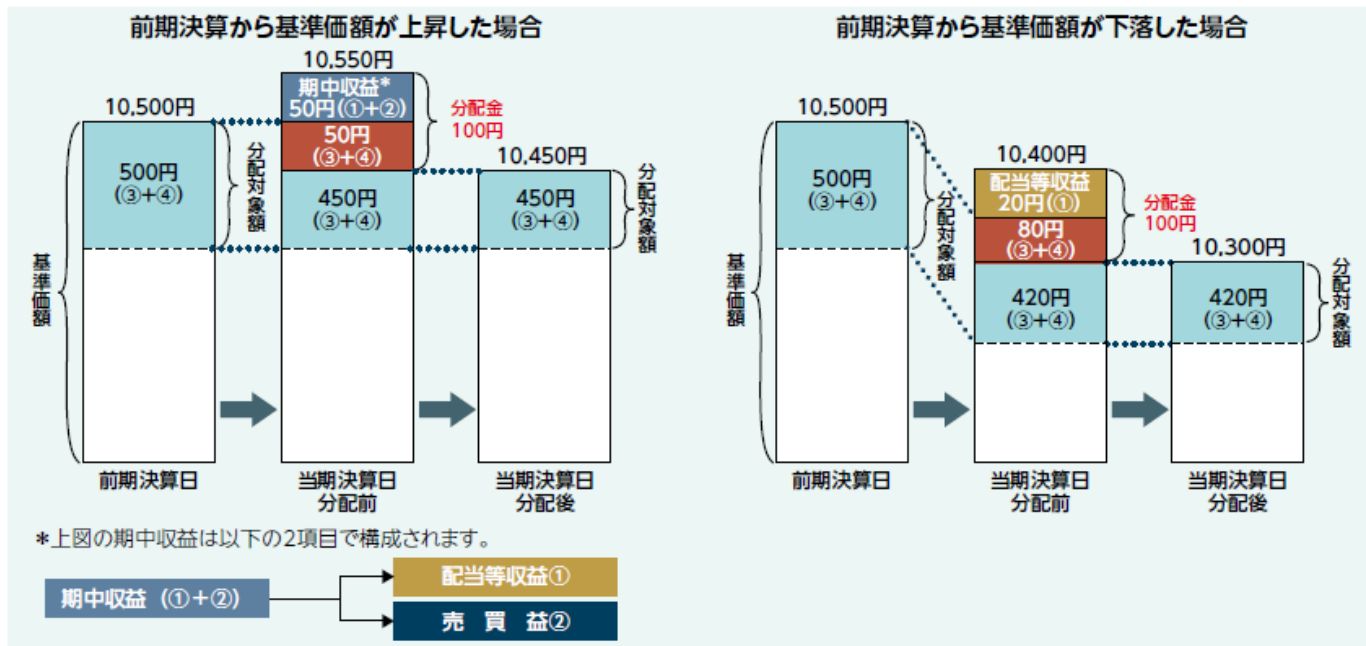
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点(続き)

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

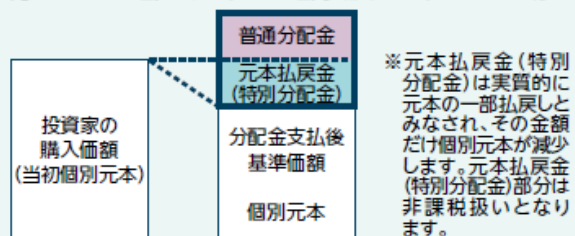


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

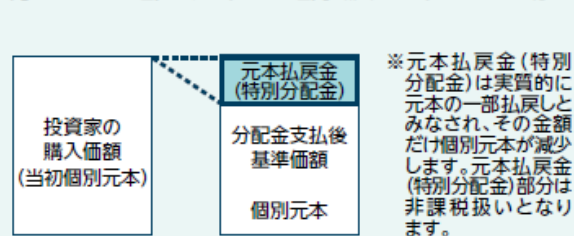
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは日本を含む世界の株式を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

本ファンドは外貨建ての株式等を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国・地域の政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

エマージング株式市場への投資に伴うリスク

本ファンドの実質的な投資対象にはエマージング諸国の株式も含まれます。エマージング市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

留意点

参考指標に関わる留意点

本ファンドは、MSCIオール・カントリー・ワールド指数(税引後配当込み、円ベース)を参考指標とし、長期的に同指数を上回る投資成果をめざしますが、実際の運用成果は、参考指標を下回ることがあります。また、参考指標とするインデックスが下落する局面においては、一般にファンドの基準価額も下落する傾向があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社によって異なります。	
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額	
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額	
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	
購 入 ・ 換 金 申 込 日 不 可	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日。 (以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)	
申 込 締 切 時 間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。	
信 託 期 間	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	原則として無期限(設定日:2025年7月30日)
	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	原則として無期限(設定日:2026年7月30日)
繰 上 償 還	純資産総額が100億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。	
決 算 日	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	毎年4月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	毎月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2026年8月20日とします。
収 益 分 配	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	年1回の決算時に分配金額を決定します。
	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	毎月の決算時に分配金額を決定します。
	販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。	
信 託 金 の 限 度 額	1兆円を上限とします。	
課 税 関 係 (個 人 の 場 合)	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。
	配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が課税の対象となります。	

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.3% (税抜3%) を 上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。	
換金時	信託財産留保額	なし	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して ①本ファンド ②実質的に投資対象とするETF(ファンドの運用等)*1	年率 0.1936% (税抜0.176%) 年率 0.30% 以内
		実質的な負担(①+②)	最大で年率0.4936% (税込)*2
		GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。	
	信託事務の諸費用	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
		GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(実質的に投資対象とするETFにおいて発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

*1 ETFにかかる信託事務の処理等に要する諸費用等を含みます。実質的に投資対象とするETFの運用報酬は各ETFにより異なります。くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「主な投資対象」をご覧ください。(2026年4月末現在)

*2 この数値は最大値であり、実質的に投資対象とするETFの投資状況等により変動します。実際の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する率も変動します。通常状況下においては、上記を下回ることを想定しています。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。
- 三井住友信託銀行株式会社(受託会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社**
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03-4587-6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会					お取扱いコース		備考
		日本証券業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー) 毎月決算コース	GS Plus 全世界株式(オール・カントリー)	
株式会社 SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●	●	●	●	●	●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●	●	●	●	●	●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●	●	●	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●	●	●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●	●	●	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●				●	●	
株式会社 SBI 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券*)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●		●		
株式会社 SBI 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●		●	●	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	●				●		

* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。